

## 請　願

平成23年6月須賀川市議会定例会

請願番号	受理年月日	請　願　名	請　願　者	紹介議員	資料ページ
請願第4号	23.5.27	原子力発電所事故の早期終息と廃炉を求める意見書提出を求める請願	須賀川市 東日本大震災・原発事故被害救済・復興対策須賀川共同センター 代表 片野ミチ子	橋本健二	1
請願第5号	23.5.27	東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願書	福島市 福島県平和フォーラム 代表 竹中柳一	水野敏夫	2~3
請願第6号	23.5.27	震災における全壊・大規模半壊以下の住宅・宅地被災世帯に対する「修繕費助成制度」の創設を求める請願	須賀川市 東日本大震災・原発事故被害救済・復興対策須賀川共同センター 代表 片野ミチ子	丸本由美子	4
請願第7号	23.5.27	子どもたちが安心して過ごせるよう子どもセンター設置を求める請願	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野ミチ子	丸本由美子	5
請願第8号	23.5.27	東京電力福島第一原子力発電所による放射能汚染から子どもの健康と未来を守るために須賀川市に安心安全対策を求める請願	須賀川市 新日本婦人の会須賀川支部 支部長 片野ミチ子	丸本由美子	6
請願第9号	23.5.27	子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の請願	福島市 福島県教職員組合 中央執行委員長 竹中柳一	水野敏夫	7~9

2011年(平成23年)5月27日

須賀川市議会  
議長 渡辺 忠次 様

## 原子力発電所事故の早期終息と廃炉を求める意見書提出を求める請願

請願者住所

須賀川市

請願者氏名

東日本大震災・原発事故被害救済・復興対策須賀川共同センター

代表 片野 ミチ子



紹介議員

橋本 健二



### 請願趣旨

3月11日日本列島を襲った「東日本大震災」は、須賀川市において藤沼湖決壊を誘発したことから死者10名行方不明1名を発生させ、多くの住宅や農地、生活基盤に甚大な被害をもたらしました。さらに、東京電力福島原子力発電所の事故により、風評被害や放射能汚染等によって、大きな不安にさらされております。

原発事故は、須賀川市民のいのちとくらしに様々で深刻な影響を与えています。市民の生活を守るために、一日も早く事故の究明と収束をはかること、風評被害をはじめとした損害の全面賠償を求めることがどうしても欠かすことができません。

つきましては、次のことについて東京電力と国に意見書を提出することを求めます。

記

### 請願項目

- 全世界の英知を集め、一日も早く事故の究明と収束を図るための手立てをとること。
- 東京電力福島原子力発電所をすべて廃炉にすること。
- 今後30年間の原発事故被災地域住民の健康に全責任を負う体制をつくること。
- 原子力発電所の事故により発生した風評被害をはじめ、すべての損害を賠償すること。
- 放射能に関する情報をすべて開示し、住民の安全を守る万全の策をとること。



2011年 5月27日

福島県須賀川市 議会  
議長 渡辺忠次 様

福島県平和フォーラム  
代表 竹中 柳一  
福島市 [redacted]  
[redacted]



紹介議員 水野敏夫 [redacted]  
[redacted]

## 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する請願書

### 1. 請願趣旨

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県全体が極めて大きな打撃を受け、県民生活が危機的状態に陥っています。

事故収束の目途もたたず、放射能汚染問題も全県に広がり一層深刻さを増しており、県民の生命・健康と生活に対する不安は極限状態となっています。

つきましては、原発事故の一日も早い収束、全ての県民の生命と健康を守り、被災者・被害者、避難者の全生活面にわたる完全補償等、200万名の県民が安心して暮らせる郷土を取り戻すために、次により請願いたします。

### 2. 請願事項

請願書採択により、別紙「意見書(案)」を、政府・関係省庁に提出すること。



## 東京電力福島第一原子力発電所事故に関する意見書(案)

未曾有の原子力発電所の事故により、福島県全体が極めて大きな打撃を受け、県民生活が危機的状態に陥っています。

事故収束の目途もたたず、放射能汚染問題も全県に広がり、一層深刻さを増しており、県民の生命・健康と生活に対する不安は極限状態となっております。

よって200万県民が安心してくらせる郷土を一日も早く取りもどすために、政府において次の措置を取られるよう強く要望します。

1. 速やかに事故の収束をはかるとともに、県内全ての原子力発電所を廃炉とすること。
2. 全県民に「被曝健康手帳」(仮称)を交付し、将来にわたって定期的な検診を行なうこと。そのために、県内に専門的な放射線医療体制を確立すること。
3. 事故の収束に当たっている原子力発電所の作業員の健康管理に万全を期すとともに、労働環境を改善すること。
4. 避難者の住宅・職業(雇用)・健康・子どもの教育等々、全生活を補償すること。  
宅地・農地・海洋・会社工場・教育施設等の放射線除去に全力を注ぎ、住民が一日も早く自宅に戻れるようにすること。
5. 風評被害を含めて深刻な被害を受け、存亡の危機に立たされている、県内農漁業、商工業、製造業、観光業をはじめとする、全ての被害を賠償し生活を補償すること。
6. 文部科学省が定めた学校等の校舎・校庭等の利用における放射線量の暫定基準をただちに見直すとともに、早急に福島県内の校庭・園庭の表土の撤去を国の責任で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2011年 月 日

内閣総理大臣 菅 直人 様

総務大臣 片山 善博 様

財務大臣 野田 佳彦 様

厚生労働大臣 細川 律夫 様

農林水産大臣 鹿野 道彦 様

経済産業大臣 海江田 万里 様

議会

議長

2011年(平成23年)5月27日

須賀川市議会

議長 渡辺 忠次 様

震災における全壊・大規模半壊以下の住宅・宅地被災世帯

に対する「修繕費助成制度」の創設を求める請願

請願者住所

須賀川市 [REDACTED]

請願者氏名

東日本大震災・原発事故被害救済・復興対策須賀川共同センター

代表 片野 ミチ子 [REDACTED]

紹介議員 丸本 由美子 [REDACTED]

請願の趣旨と請願項目

3月11日日本列島を襲った「東日本大震災」による須賀川市の家屋被害第一調査結果によれば9,338件となりました。さらに、被害は住宅だけではなく、住宅に付随した日常生活の用に供する建物等(住居と分離した便所、風呂、住宅敷地等)にも及んでいます。こうした建物等の補修・修繕は、個人負担とされ被災者に重くのしかかっています。

しかし、現在の「被災者生活再建支援制度」は、全壊や大規模半壊家屋には一定額の支援金がですが、半壊以下住宅被害にはなんらの財政的支援がありません。

そうした多くの被災者から、被災した住宅等の補修・修繕に対し国や県、自治体が助成することを強く望まれています。県内では、二本松市などが新たな制度を創設し、半壊以下の住宅補修費の助成を行い大変喜ばれています。

今国会でも参議院財政金融委員会で「国の『社会資本整備総合交付金』の対象外となっている『半壊』未満の被災住宅に対する補修費用に自治体が国の『社会資本整備総合交付金』を活用して助成することは可能か」との大門義紀史議員の質問に国土交通省は「可能だ」と答弁されました。また、宅地対策についても5月臨時県議会で土木部長は「宅地災害は甚大で、復旧と取得者の負担軽減が図られるよう強く要望していく」と答えました。

つきましては、須賀川市として「社会資本整備総合交付金」を活用し、全壊・大規模半壊以下の住宅・宅地被災世帯を支援する「修繕費助成制度」を創設するよう市に求めることを請願いたします。



子どもたちが安心して過ごせるよう子どもセンター設置を求める請願

請願団体

新日本婦人の会須賀川支部

支部長 片野ミチ子

須賀川市

紹介議員 丸本由美子



〔請願趣旨〕

「子どもは遊びの中で楽しさ・集中力・人間関係などたくさん学び成長します。この度の大震災で総合福祉センターが被害を受け使用不能になり、多くの市民が困っています。キッズルームを利用していた乳幼児とその保護者は遊ぶ場所がなくなりました。加えて原発事故による放射能汚染の心配で戸外で遊ぶこともままなりません。さらに小中高校生も仲間と楽しく集う場所を失いました。この世代は健全成長発達のために仲間と関わりながら趣味や特技を伸ばすことできらに成長します。子どもたちは須賀川市の宝です。未来の須賀川市を担う子どもたちが人間性豊かに育つように年齢に応じて安心して過ごせる子どもセンターの設置を求めます。」

〔請願項目〕

一、子どもセンターを設置すること。

子どもセンターの内容

乳幼児の屋内遊び場

子ども（幼稚園児・小学生）の広場

中高生の広場（学習室・工作室・防音付練習室・ミニ劇場）

二〇一一年五月二七日

須賀川市議会議長 渡辺忠次様

8号  
平成23年5月27日受理

東京電力福島第一原子力発電所による放射能汚染から子どもの健康と未来を守るために  
須賀川市に安心安全対策を求める請願

請願団体

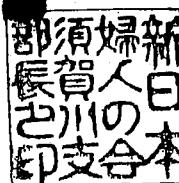
新日本婦人の会須賀川支部

支部長 片野ミチ子

須賀川市

紹介議員

丸木由美子



〔請願趣旨〕

原発事故の収束がつかず放射能汚染が続く中子どもを持つ親は将来子どもの健康に対し  
て大変不安な日々を送っています。また妊婦も健康な赤ちゃんを産み健康に育てられるか  
不安に思っています。

そこで親やこれから親になる人の悩みを聞きながら、子どもの健康を将来にわたって守  
るために専門家（医療・福祉・教育関係など）を結集したプロジェクトチームを立ち上げ  
市に次のことを行うことを求めます。

〔請願項目〕

- 一、一刻も早く専門家によるプロジェクトチームを立ちあげること。
- 一、必要な健康診断を定期的かつ恒久的に無料でおこなうこと。
- 一、放射線量の積算値を明らかにするために一人ひとりの被曝手帳をつくること。
- 一、放射能障害が出た場合将来にわたって治療を無料でおこなうこと。
- 一、以上のこととを市として責任をもって実施できるように一切の経費を東京電力と国へ求  
めること。

二〇一一年五月二七日

須賀川市議会議長 渡辺忠次様



子どもたちに長期的な健康モニタリングと  
定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の請願

2011年 5月27日

福島県須賀川市 議会

議長 渡辺忠次 様

請願者 福島市 [REDACTED]  
福島県教職員組合  
中央執行委員長 竹中柳

須賀川市議会  
議員登録  
届け出合意

紹介議員 水野敏夫 



## 請願の趣旨

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散により、多くの人々が避難を強いられています。拡散した放射性物質は地上に堆積し放射線を出し続けています。平常値を大きく超える放射線量の中で生活している子どもたちが多くいます。放射線による健康への影響は子どもたちにとって深刻な問題です。

子どもたちを放射線から守るため、校庭の表土を削ったり、屋外での活動を制限したり様々な努力が行われています。しかし、放射性物質を完全に取り除くことはできず、子どもたちは常に低線量であっても放射線を受け続けています。さらに、飛散している放射性物質を吸い込んだり、飲料水や食べ物からも微量であっても体内に入ることは避けられません。たとえ低線量であっても、このような状況が続くことで、子どもたちの放射線による健康被害が全くないとは言い切れません。

原発事故による放射線の影響を受けた県民、とりわけ子どもたちについては、スクリーニング検査及び甲状腺検査を中心とした長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断は必要不可欠です。実施に当たっては、各市町村教育委員会及び関係機関との連携により、中学校卒業時まで対象者全員に対し実施すること必要です。さらに、住民健診として継続して実施できる体制を取ることが必要です。そして、放射線障害に関する健診については無償で受けられる体制を取ることが必要です。

また、健康モニタリングと定期的な健康診断の実施については、地域の医療機関に必要な施設設備を設置し、専門医との連携による検査結果の分析とデータの管理体制を整える必要があります。そのために、国の医療管理計画を策定し、全ての費用は国及び東京電力の負担とすべきです。

このような理由から、貴議会におかれましては、県民、とりわけ子どもたちの放射線障害に関する長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を行うよう、政府関係当局に対し、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出されるよう請願いたします。

## 請願事項

1. 子どもたちに対するスクリーニング検査及び甲状腺検査を中心とした長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断を、国及び東京電力の責任において無償で実施すること。

要請先 内閣総理大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣

## 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書（案）

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散により、多くの人々が避難を強いられています。拡散した放射性物質は地上に堆積し放射線を出し続けています。平常値を大きく超える放射線量の中で生活している子どもたちが多くいます。放射線による健康への影響は子どもたちにとって深刻な問題です。

子どもたちを放射線から守るため、校庭の表土を削ったり、屋外での活動を制限したり様々な努力が行われています。しかし、放射性物質を完全に取り除くことはできず、子どもたちは常に低線量であっても放射線を受け続けています。さらに、飛散している放射性物質を吸い込んだり、飲料水や食べ物からも微量であっても体内に入ることは避けられません。たとえ低線量であっても、このような状況が続くことで、子どもたちの放射線による健康被害が全くないとは言い切れません。

原発事故による放射線の影響を受けた県民、とりわけ子どもたちについては、スクリーニング検査及び甲状腺検査を中心とした長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断は必要不可欠です。実施に当たっては、各市町村教育委員会及び関係機関との連携により、中学校卒業時まで対象者全員に対し実施すること必要です。さらに、住民健診として継続して実施できる体制を取ることが必要です。そして、放射線障害に関する健診については無償で受けられる体制を取ることが必要です。

また、健康モニタリングと定期的な健康診断の実施については、地域の医療機関に必要な施設設備を設置し、専門医との連携による検査結果の分析とデータの管理体制を整える必要があります。そのために、国の医療管理計画を策定し、全ての費用は国及び東京電力の負担とすべきです。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

### 記

1. 子どもたちに対するスクリーニング検査及び甲状腺検査を中心とした長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断を、国及び東京電力の責任において無償で実施すること。

### 要請先

内閣総理大臣 菅 直人 殿  
文部科学大臣 高木 義明 殿  
厚生労働大臣 細川 律夫 殿